マネロン対策・金融犯罪対策への取組強化について

令和８年１０月

組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまには、平素よりＪＡ山口県の事業運営につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、様々な金融犯罪が発生する中、山口県内においても、その手法や手口は高度化・巧妙化し、犯罪組織の活動も一層複雑化しております。特殊詐欺による被害は増加傾向にあり、新聞やテレビ等でも頻繁に報道されるなど、組合員・地域の皆さまのくらしにも深刻な影響を及ぼしています。

こうした犯罪によってだまし取られた財産は、犯罪者の利益となるだけでなく、テロ資金として利用され組合員・地域の皆さまの安全を脅かすおそれがあります。そのため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）は、国際的にも金融機関が取り組むべき重要な課題となっております。

ＪＡ山口県においても、組合員・地域の皆さまの大切な財産を金融犯罪から守るとともに、金融機関が果たすべき責務として、マネロン対策および金融犯罪対策を重要な経営課題と位置づけ、より一層力を入れて取り組んでおります。

具体的には、「口座開設時審査の厳格化」「高額な出金・振込取引における取引目的の確認」「インターネットバンキングのご利用制限」「ＡＴＭのご利用制限」などの対策を強化しております。

また、「ＪＡのサービスを犯罪に利用させない」・「組合員・利用者の皆さまを犯罪被害から守る」ため、ＪＡ山口県は警察との情報連携により特殊詐欺被害の拡大防止に取り組んでおります。

役員一同、マネロン対策および金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう先頭に立って取り組み、組合員・地域の皆さまに安心してＪＡ山口県をご利用いただけるよう努めてまいります。

引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

山口県農業協同組合
代表理事理事長　水本　房俊